



# あつぎ異業種交流会

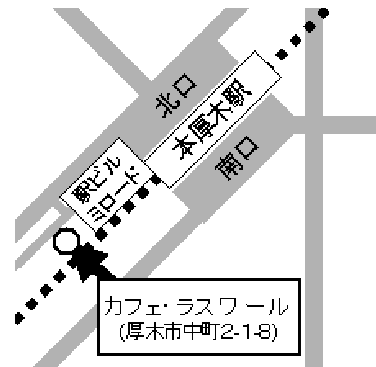
このリリースの配信元は  
「あつぎ法務事務所」  
FAX 020-4664-6233  
です

## 講演「中小企業のための新会社法」 有志の異業種交流会,本厚木駅前,毎月開催

厚木市を中心としたビジネス革新・市場創造・ジョイントベンチャーを目指す有志の異業種交流会「第29回あつぎ異業種交流会」が11月15日に11月の定例会を開きます。今回のあつぎ異業種交流会では、ミニ講演として「中小企業のための新会社法」（講師：司法書士 鈴木 健彦）を開催します。講演内容は、1. 会社法解説、2. 新会社法で、自社にフィットする経営陣容を！、3. 有限会社はどうなる？、4. 経営承継を戦略的に！、5. これからの起業、の予定です。

## 開催日時

- 開催日時は11月15日の19:30から21:30まで。
- 場所は小田急線本厚木駅すぐのカフェ・ラスワールです。
- 初めて参加される場合は交流会の前日までに事務局までお申込みください。2回目以降の参加には特に申し込み手続はいりません。お気軽にご参加ください。
- 初回参加の時に会員登録されます。会員登録は無料です。交流会に参加される時は月会費1,000円がかかります。



## あつぎ異業種交流会とは？

あつぎ異業種交流会は、厚木市やその周辺の提携、発展を目指す有志のサークルで、毎月の定例会で講演活動やビジネスディスカッション等を開催し、参加者のスキルアップ・QOLの向上、ビジネス革新・市場創造・ジョイントベンチャーを生み出すことを目標として活動しています。

あつぎ異業種交流会では、現代の高度の分業社会における専門化により視野狭窄に陥りやすい社会人が、自発的に気軽に交流し、刺激しあって、おたがいの知識・能力の向上をはかる自己啓発の場であり、人材・情報・情熱の交流の場を提供しています。

参加者は、北は東京、東は横浜・川崎、南は藤沢・平塚、西は小田原・山梨と、神奈川県はもとより近隣都県からもご参加いただいていますので、「わたし厚木じゃないんだけど・・・」という方もお気軽にご参加いただければと思います。

このリリースに関するお問い合わせ

詳しいことはホームページ <http://atsugi.gooside.com/> でご案内しています。

あつぎ異業種交流会事務局(行政書士あつぎ法務事務所内 E-mail: office@solicitoroffice.com

TEL046-228-8848 FAX020-4664-6233 受付時間:平日 10:00~17:00)